（お知らせ）

令和４年１２月５日
四国電力株式会社

電気・ガス価格激変緩和対策事業における事業者採択について

当社は、１１月２５日に、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に参加申請しておりましたが、このたび、補助対象事業者として採択されましたのでお知らせいたします。

当社といたしましては、お客さまのご負担軽減に繋げられるよう、引き続き当該事業の実施に最大限協力してまいります。

＜電気・ガス価格激変緩和対策事業の概要＞

対象期間	令和５年２月分～１０月分の電気料金
支援内容	小売電気事業者に対し、お客さまの使用電力量に応じた電気料金の割引原資を支援

・詳細は国の特設サイトをご参照ください
https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/

以　上